

安 全 報 告 書

2010年

北九州高速鉄道株式会社

安全報告書目次

1	利用者はじめ地元の皆様へ	1
2	安全に関する基本的な方針と安全目標	2
3	事故等の発生状況	3
	(1) 運転事故	3
	(2) インシデント	3
	(3) 輸送障害	3
	(4) 電気事故	4
	(5) 行政指導等	4
4	安全重点施策及び進捗状況	5
	(1) 設備、車両関係	5
	(2) 教育、訓練	6
	(3) アルコール検査の実施	7
5	安全管理体制	8
	(1) 安全管理組織体制	8
	(2) 安全管理方法	9
6	安全対策の実施状況	10
	(1) 教育関係	10
	(2) A T C (自動列車制御装置) について	10
	(3) 安全に関する現場等における取組み	11
7	北九州モノレールをご利用の皆様へのお願い	12
	(1) 北九州モノレール沿線で工事等をされる方に	12
	(2) 「ホーム下は高電圧で非常に危険です。」	13
	(3) 「整列乗車」及び「駆け込み乗車禁止」等について	13

1 利用者はじめ地元の皆様へ

いつも北九州モノレールをご利用いただきまして、ありがとうございます。

また、公共交通機関としてのモノレール事業につきまして、ご理解とご協力を賜わり感謝申し上げます。

当社は、平成22年1月で開業25周年を迎えました。その間、幸いにして重大な人身事故、運転事故は発生していません。しかし、どの交通機関でも事故は起こりうる、当社も例外ではないという危機感と緊張感を常に持ち続け、全社員が安全安心を最優先とする安全輸送に取り組んでいます。

また、シーズン性や沿線での特別イベントなどへの特別ダイヤ編成や、定時ダイヤ運行確保など、お客様に快適にご利用いただくための安定輸送の取組みを積極的に推進しています。

引き続き、これまで培ってきた安全安定輸送に関する技術や知識等の一層の向上を図り、Plan（計画）、Do（行動）、Check（確認）、Action（改善）のPDCAサイクルを機能させて、事故の芽を事前に摘み取りながら、同時に、お客さまの快適を常に考えていくなど「安全安定輸送こそ交通事業者の経営の根幹」だと信ずる社風をさらに強固にしていまいります。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全を確保するための当社の基本的な方針、管理体制及び取り組み等をまとめ、ご利用のお客様や沿線の皆様に広くご理解をいただくために作成しています。

今後も、北九州モノレールは「安全安定輸送の確保」への万全な取り組みとともに、お客様や地元の皆様のご理解ご協力を賜りながら、いつもお客さまの便利な足としてご利用いただける安全安心快適な鉄道会社を目指してまいります。

北九州高速鉄道株式会社

代表取締役社長 岩 科 健 一

2 安全に関する基本的な方針と安全目標

輸送の安全を確保するための基本的な方針（行動規範）

- (1) 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程（本規程を含む。以下「法令等」という。）をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- (4) 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをします。
- (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとります。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

なお、この安全方針は業務の実施状況等を踏まえ、必要に応じ見直してまいります。

安全目標

現在、社長を含め全社一丸となった安全管理体制の強化を推進しており、次の事項を安全目標として取組みを進めています。

- (1) 「運転事故」及び「インシデント」ゼロを目指します。
- (2) 事故に至らなかったヒヤリ・ハットや事故の芽と見られる事象が発生した場合は、全社的に情報を共有し、事故防止に向けた対策を講じていきます。

3 事故等の発生状況

(1) 運転事故

平成21年度に運転事故は発生しておりません。

運転事故件数（平成17年度～平成21年度）

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
運転事故	0	0	0	0	0

(2) インシデント（運転事故が発生する恐れがあると認められる事態）

平成21年度にインシデントは発生しておりません。

インシデント件数（平成17年度～平成21年度）

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
インシデント	0	0	0	0	0

(3) 輸送障害（30分以上の遅延及び運休）

平成21年度は、設備故障等による輸送障害が3件発生いたしました。お客様には、大変ご迷惑をおかけいたしました。

輸送障害件数（平成17年度～平成21年度）

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
輸送障害	2	1	1	0	3
設備故障等	0	0	0	0	3
自然災害等	2	1	0	0	0
第三者行為等	0	0	1	0	0

(4) 電気事故

平成21年度は、電気事故は発生しておりません。

電気事故件数（平成17年度～平成21年度）

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
電気事故	0	0	1	0	0

(5) 行政指導等

平成21年度に行政指導はありませんでした。

今後とも、無事故で安全な運行を継続していくため、社長以下社員一同取組んでまいります。

4 安全重点施策及び進捗状況

(1) 設備、車両関係

安全運行の維持、向上を図るため、次の取組みを行っています。

ア 設備の更新

設 備	計 画	進捗状況
A T C / T D 装置（北方、 平和通）	平成 2 2、2 4 年度	—
工作車（電車 線取替用）	平成 2 6 年度	—
列車無線 （小倉基地局）	平成 2 4 年度	—
案内表示器 （平和通）	平成 2 4 年度	—
A T C / T D 装置（車両）	平成 1 9 年度より 5 カ年計画で全 編成の更新	平成 2 1 年度までに 8 編成更新 完了
主回路装置 （車両）	平成 1 9 年度に 1 編成更新、平成 2 2 年度より他の編成を順次更新	平成 1 9 年度に 1 編成更新完了
車両試験装置	平成 1 9 年度より 4 カ年計画	平成 1 9 年度より実施 計画どおり進捗中

※ 進捗状況は、平成 2 2 年 3 月 3 1 日現在

※ 当社所有の編成数は 1 0 編成

※ A T C …自動列車制御装置

T D ……列車検知装置

イ 設備の保守、点検

- ・電気設備長期修繕計画による修繕業務の施工
- ・車両長期修繕計画による計画的な検修業務の施工
- ・コンクリート構造物の長寿命化対策の検討と劣化進行抑制の修繕対策の計画的実施

(2) 教育、訓練

ア 人材教育

各職場において、業務研修会、安全会議等を適宜開催し、運転関係業務の教育、安全教育等を実施しています。また、外部専門機関等により、各分野の専門知識の教育及び安全教育を実施し、係員の知識及び安全意識の向上を図り、よりいっそうの安全運行に努めています。

イ 非常呼出訓練

毎年、数回行い、非常時の緊急呼出体制及び連絡通報経路の確認を実施しています。

平成21年度は、3回（5月、9月及び12月）実施しました。

ウ 運転事故復旧総合訓練

毎年、運転事故、車両故障等を想定しての総合訓練を全社的にを行い、万一の事故等に際し、安全、正確かつ迅速に作業が行えるように訓練を実施しています。

平成21年度は、11月に夜間、線路に異常が発生し、単線運転となったことを想定した訓練及び、お客様の避難誘導等の訓練を実施しました。

分岐器手動転換作業



ホーム上にて駅助役と指令の通話確認



分岐器を固定し単線運転実施



駅助役による列車への出発合図



エ 工作車救援訓練

夜間に線路等設備の保守点検等を行う工作車（保守用作業車）が、作業中に故障等により、自力で走行することができなくなった場合等を想定して、故障車を速やかに基地構内に收容する訓練を毎年実施しています。

平成21年度は12月に企救丘総合基地内において、非常操作（通常操作により走行出来ない場合に、走行するために行う特別な取扱い）により、故障車を收容する訓練を実施しました。

工作車外観



工作車故障復旧訓練中



(3) アルコール検査の実施

乗務員及び乗務する可能性のある者全員に対し、出勤時にアルコール検査を実施し、酒気を帯びた状態での乗務の完全防止を図っています。

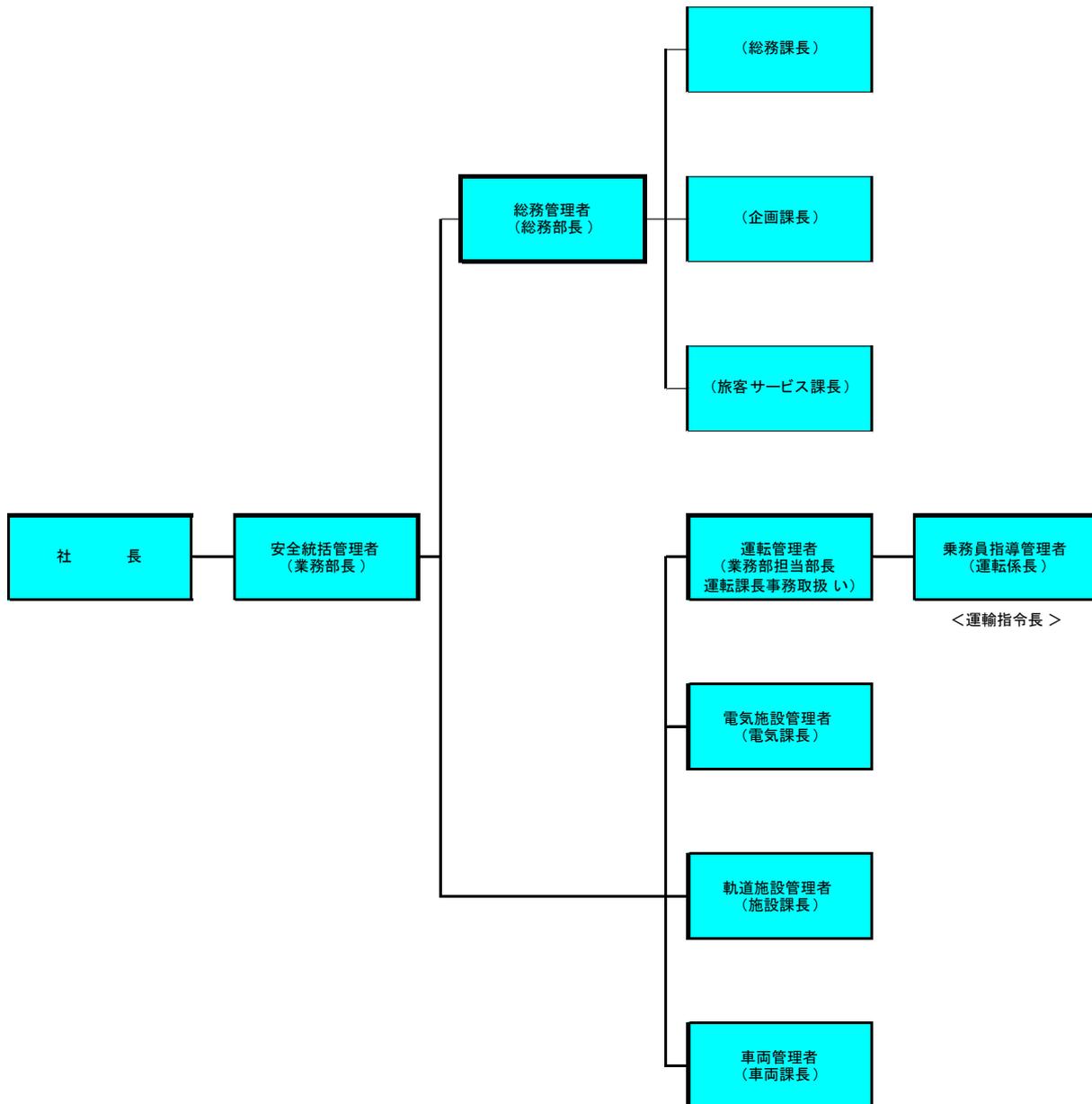
平成19年4月より実施しており、基準値は、呼気1ℓ当たり0.05mgとしています。

平成21年度は、基準値を超える事象は発生しておりません。

5 安全管理体制

(1) 安全管理組織体制

当社は、運輸事業における安全の確保に関し、社長をトップとする安全管理組織を構築し、各々の管理者の役割及び権限を明確にしております。



役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、乗務員の資質の保持に関する事項を管理する。
電気施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、電力、信号及び通信に関する施設並びに設備に関する事項を統括する。
軌道施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、軌道施設に関する事項を統括する。
車 両 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
総 務 管 理 者	輸送の安全の確保に必要な設備投資、人事、財務に関する事項を統括する。

(2) 安全管理方法

ア 安全管理委員会

輸送の安全に関する計画の策定、実施及び確認並びに見直しを行い、輸送の安全性の維持、向上を図るため、安全管理組織のメンバーにより構成（委員長：社長）し、年2回定期的にその他適宜開催する安全管理委員会を設置しています。

イ 事故防止委員会

運転事故、輸送障害及びこれに類似する事故等を防止するため、また、万が一これらの事故等が発生した場合は原因を究明し、事故防止対策を確立させるため、安全統括管理者をトップとする事故防止委員会を設置しています。

ウ 社内保安監査の実施

安全管理体制が、適切に確立され、有効に実施、維持、機能しているか検証し、安全に関する課題及び問題点を明らかにするため、年1回以上社内保安監査を実施しています。

エ 役員職場巡視

定期的に現場を巡視し、安全管理状況の確認を行っています。平成21年度は、12月の年末年始輸送安全総点検時に実施いたしました。

6 安全対策の実施状況

(1) 教育関係

ア 乗務員養成

当社のモノレールを操縦するには、甲種電気車運転免許を保有している必要があります。免許試験の内容は、適性検査（精神及び医学）、筆記試験、技能試験があり、すべて合格しなければ免許を取得することは出来ません。

当社の場合は、直接採用した社員を他社の養成所に入所させ、約9ヶ月間学科と技能の講習を行い、免許を取得させています。免許取得後は、当社モノレールの運転に関する学科及び技能講習、また、それぞれの試験を行い、十分な知識及び技能の保有を確認したうえで、乗務させています。

甲種電気車運転免許を保有している者を採用した場合（他社からの出向等）においても、同様に当社において養成教育を行い、十分な知識及び技能の保有を確認したうえで、乗務させています。

イ 救急救命講習受講

駅構内や車内で発生した急患のお客様等の救助のため、平成21年度は、北九州市防災協会主催の防災講習会に運転・駅・施設係員の合計4名が参加しました。今後も毎年、受講してまいります。

また、平成21年6月にAED（自動体外式除細動器）を全駅に設置したことに伴い、駅務員が適切に取扱えるよう普通救命講習を実施しました。

(2) A T C（自動列車制御装置）について

当社の路線は、全線にわたりA T Cを装備し、保安度を維持しています。

A T Cは、先行列車との間隔、進路の条件に応じて、列車の速度を自動作用により減速又は停止させる機能をもっています。また、列車の速度が制限を超えた場合は、自動的にブレーキがかかり、制限速度以下まで減速する機能ももっています。

(3) 安全に関する現場等における取組み

お客様に安全、正確、快適に目的の駅まで乗車していただくため、次の業務を行い、モノレールの安全運行を支えています。

ア 車両定期点検

当社には車両が10編成(40両)ありますが、編成毎に点検を行っています。

検査名	検査周期	検査内容
全般検査	8年	装置全般を取り外して分解検査を行う。
重要部検査	4年	重要な装置の主要部分について分解検査を行う。
3ヶ月検査	3ヶ月	車両各部の状態及び機能を検査する。
列車検査	3日	車両の走行装置及び客室内の状態を検査する。

その他、定期的にタイヤ検査を実施し、走行距離等を考慮して、必要に応じ随時タイヤ交換を行っています。

イ 設備保守業務

最終列車を車庫に留置後から、始発列車の発車までの夜間時間帯に、工作車(保守用作業車)を使用する等、軌道設備、電車線設備、信号設備、通信設備等の点検整備を行い、各設備の維持・修繕に努めています。

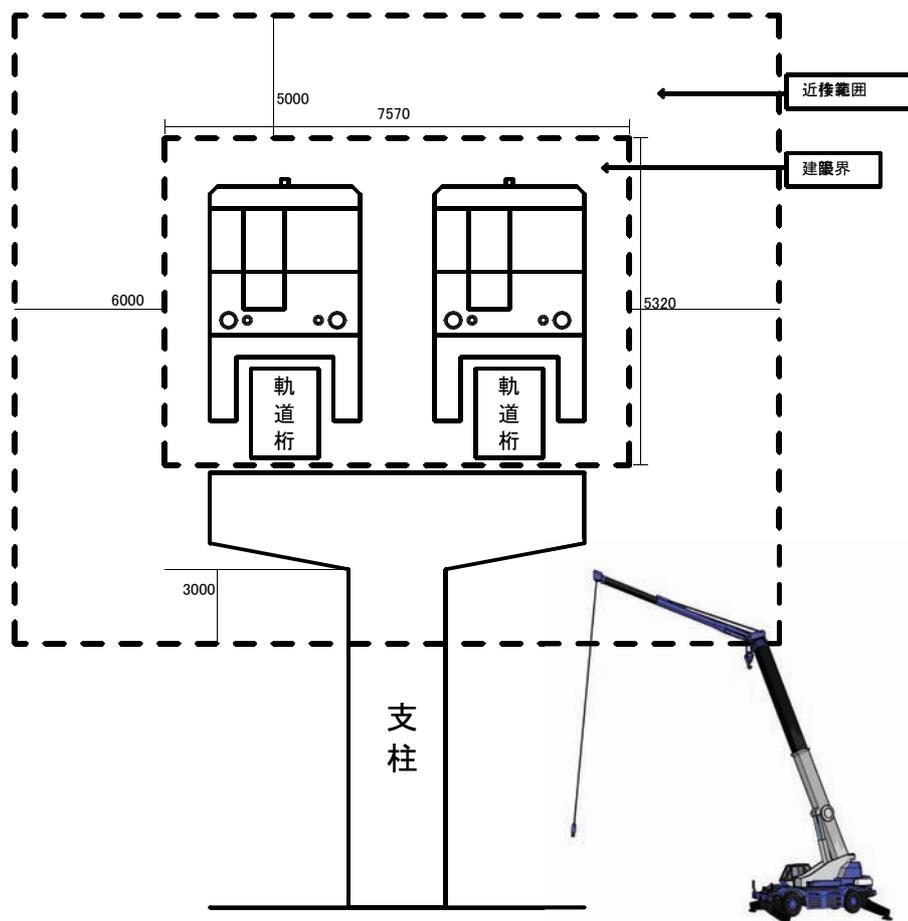
7 北九州モノレールをご利用の皆様へのお願い

(1) 北九州モノレール沿線で工事等をされる方に

北九州モノレールは、小倉駅～企救丘駅間で営業を行っていますが、軌道側面に設置されている電車線（直流 1,500V）から電気を受けて列車を運行しています。

モノレールの軌道下及び近接する場所でのクレーン作業や重機械を使用する作業は、車両との接触事故や感電事故、列車の急ブレーキによるお客様の転倒事故等の重大事故やモノレールの運行に支障をきたす恐れがあります。

当社では、モノレールの安全運行及び作業をされる方の安全を確保するため、このような作業等を行う場合には、工事等に関する協議をさせていただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。



沿線工事等連絡先 北九州高速鉄道株式会社
業務部 運転課 電力指令
電話 093-961-0421

(2) 「ホーム下は高電圧で非常に危険です。」

ホーム下には、高電圧の電車線が設備されています。万一、物を落とされた場合には、駅係員までご連絡をください。ホーム下に降りると、感電の恐れがあり大変危険です。絶対に降りないようにお願いいたします。



(3) 「整列乗車」及び「駆け込み乗車禁止」等について

ホームで、進入してくるモノレールを待つ間は、白線の内側に下がり、整列用ラインに沿ってお待ちください。

また、ドアが閉まっている最中の駆け込み乗車や降車は、転倒、他のお客様との衝突、ドアに挟まれる等危険です。絶対にお止めください。

